



埼玉県のマスコット コバトン

# 家畜衛生だより

令和7年12月発行 No.7-16  
埼玉県川越家畜保健衛生所  
電話：049-225-4141  
FAX：049-226-9653  
緊急携帯：090-7191-3473  
Eメール：r254141@pref.saitama.lg.jp  
(夜間、土日祝日は緊急携帯に転送)

## 県内和牛の血統矛盾(親子関係の不一致)の事例が発生! ～家畜人工授精の記録・管理の徹底を！～

人工授精した母牛の名前を誤って記録したことにより、県内で「和牛の血統矛盾（親子関係の不一致）」の事例が発生しました。  
適正な和牛の血統登録には、正確な繁殖記録と精液・受精卵の取り扱いが必要です。

### ○記録に不備はありませんか？

- 人工授精・受精卵移植を実施の際には、母牛名だけでなく、必ず母牛の個体識別番号(耳標番号)の確認と記録をしましょう！
  - また、精液・受精卵証明書番号も記録しましょう。
- 【例】繁殖記録簿の母牛・種畜名欄に、母牛の個体識別番号を追記する。



人工授精記録簿

R7.12.1 実施

母牛：ハナコ

母牛耳標番号：0000012345

種畜：太郎

精液証明書番号：05678956789

記録

精液証明書

精液証明書番号 05678956789

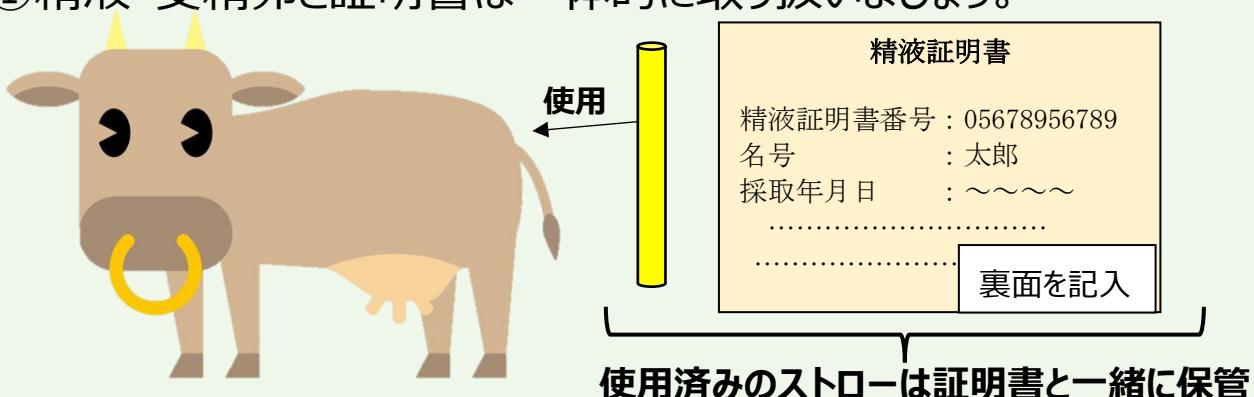
名号：太郎

採取年月日：～～～～

裏面もご覧ください

## ○他にもここに注意！

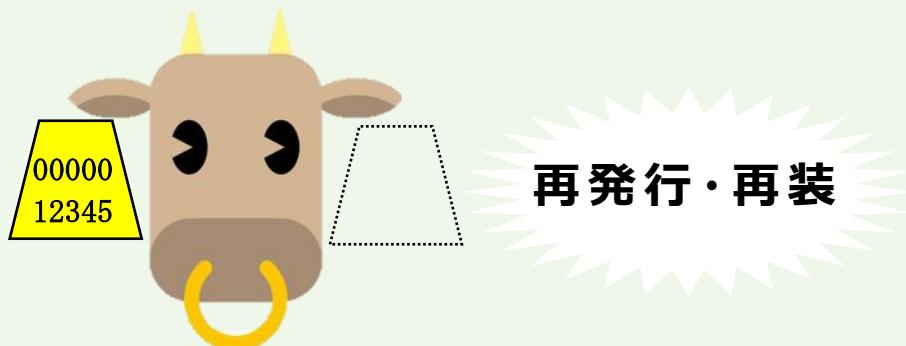
①精液・受精卵と証明書は一体的に取り扱いましょう。



②不正が疑われる精液・受精卵は譲渡・使用しません。



③耳標は両耳に装着し、片方でも脱落したら直ちに再発行・再装着をしましょう。



## ○和牛の血統矛盾が発生すると…

- 親子関係が不明な子牛は登記することができず、和牛として販売できません。
- 記録の不備が原因の場合、他の子牛の血統の信用低下にもつながります。
- 家畜改良増殖法違反に問われる可能性があります。

適正な和牛の血統登録への御理解・御協力をよろしくお願いします。

